

業務委託仕様書

1 業務名

仙台で働きたい！プロジェクト（サイト運営）事業

2 業務目的

本業務は、主に「仙台で働きたい！」と考えている学生やキャリアチェンジ・キャリアアップを希望する社会人（潜在層を含む、以下「UIJ ターン希望者」）にワンストップで有用な情報を網羅的かつ視認性に優れた形で提供するとともに、地域企業で働くことの魅力ややりがいなどについて、分かりやすくまとめ効果的に発信し、「仙台で働きたい！」という意欲を喚起することで、地域企業における多様な人材の活躍につなげるものである。

3 見積金額上限額

5,200,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

4 履行期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

5 業務内容等

(1) 就職・転職ポータルサイト「仙台で働きたい！」におけるコンテンツの制作・運営

仙台での就職・定着促進や人材確保支援に関する様々なサイト情報や、地元企業の情報を分かりやすく・見やすく整理し、閲覧者に伝えるポータルサイト「仙台で働きたい！」のコンテンツ制作及び運営を行う。コンテンツは下記のとおりとする。

① トップページ

- ・ 各コンテンツへ遷移するトップ画面を設けること。
- ・ 仙台で働くことへ興味を持てるような画面構成とすること。
- ・ 本市や東北の人材確保・定着施策等を掲載するページへ誘導するバナーを設けること。

② 「仙台で働きたい！」ポータルサイトの使い方

- ・ 「仙台で働きたい！」ポータルサイトの使用方法をわかりやすく紹介するページを設けること。

③ 地元企業の紹介ページ（インタビュー記事）

- ・ 地元企業を紹介するページとして、若手社員（30 歳前後）と、企業の魅力をよく知る経営者等に対しインタビューを行い、紹介記事を掲載すること。年間 8 社とする。
- ・ インタビュー取材先及び掲載内容については、本市と協議の上選定すること。
- ・ 掲載内容は、企業の基本情報（企業概要、企業理念、業務内容、採用情報等）の他、経営者等へのインタビュー、就活生や UIJ ターン希望者が仙台で働き、生活することをイメージしやすいように、ロールモデルとなる若手社員の業務内容や一日のタイムスケジュール、仕事に対する考え、余暇の過ごし方等とする。

④ 地元企業の紹介ページ（データベース）

- ・ 大手求人サイトとは異なる情報収集が可能となるよう、一社 1 ページの形式で企業情報を掲載した企業データベースを制作すること。新規掲載数は年間 50 社程度とし、奨学金返還支援事業の協力企業を含めるものとする。

⑤地元企業検索機能

- ・ 地元企業検索機能を設けること。掲載する企業情報として、下記就職・人材確保関連サイトに掲載されている情報等を網羅すること。
 - ア 「仙台市奨学金返還支援事業協力企業」
 - イ 「マイナビ2026」の宮城県本社企業
 - ウ 若者の就職支援「みやぎジョブカフェ」(<https://jobcafe.pref.miyagi.jp/>)の企業情報掲載企業
 - エ 「仙台市とヒューレックス株式会社の地域産業支援に係る相互連携・協力に関する協定書」に基づき、仙台市が掲載を指示した企業
- ・ 名前順や業種別など閲覧者が検索しやすい環境を作ること。
- ・ 上記アからエにおいて同一の企業のデータが複数件発生する場合には、1件に統合すること。

⑥仙台の統計情報に関する発信ページ

- ・ 仙台での就職・転職を検討する学生やUIJターン希望者に向け仙台の働きやすさや暮らしやすさ等について、データや画像等を用いて総合的に表現するページを設け、適宜最新の情報に更新すること。

⑦新着情報

- ・ 「仙台で働きたい！」ポータルサイトの更新情報や⑤に記載の関連サイト掲載の新着情報を抽出し表示すること。

⑧イベント・セミナー情報

- ・ 「仙台で働きたい！プロジェクト（BEST JOB（イベント等運営）及び（センダイシゴト体験）事業」のイベント情報や「ライフステージの転機を捉えたUIJターン促進事業」で実施するイベント、⑤に記載の各種関連サイトのイベント、セミナー情報を抽出し表示すること。

⑨仙台市奨学金返還支援事業に関するページ

- ・ 仙台市奨学金返還支援事業について効果的に周知する、事業者向けページ及び対象者向けページを設けること。
- ・ 事業者向けページには、仙台市奨学金返還支援事業の制度内容を掲載するとともに、対象企業の認定申請を行う登録画面等を設けること。
- ・ 対象者向けページには、利用を促進できるよう仙台市奨学金返還支援事業の制度内容を分かりやすく掲載するとともに、対象企業情報や申請書類のデータ、また新規認定申請等に係る電子申請のフォーム等を掲載すること。
- ・ 対象者向けページは、就職年度毎にページを分けて作成するものとする。

⑩仙台で働くことの魅力に関する発信ページ

- ・ UIJターン希望者向けに仙台で働く魅力を伝える対談コンテンツ等を掲載するページを設けること。年間8記事とする。

⑪保護者向けページ

- ・ 就活生の保護者を対象とした就職支援情報の掲載ページを設け、適宜最新の情報に更新すること。

⑫外国人留学生向けページ

- ・ 外国人留学生向けの就職支援情報を英語表記で掲載したページを設け、適宜最新の情報に更新すること。

⑬センダイシゴト体験に関するページ

- ・ センダイシゴト体験に関するページを設け、「仙台で働きたい！プロジェクト（BEST JOB（センダイシゴト体験）事業）」の受託事業者と連携し、適宜最新の情報に更新すること。

⑭サイト保守・管理等

- ・ SEO 対策を実施すること。
- ・ 現在仙台市が使用している「仙台で働きたい！」のロゴを使用すること。（色・大きさ等についてはその都度協議すること。）
- ・ 本サイトについて、仙台市担当課職員が簡単な操作によって⑤⑦⑧のページを更新、作成できるように、コンテンツ・マネジメント・システム（CMS）を使用すること。
- ・ 導入する CMS は、受託者に限らず他の者が運用・保守を引き継ぐことが可能であること。また、他システムへの移行（他事業者の受託事業を含む。）において、データ移行が円滑に実施可能であること。
- ・ 各ページの表記・内容等については、必要に応じて随時修正・更新を実施すること。
- ・ 現在使用しているサーバーの更新を行うこと。
- ・ IPAセキュリティ実装チェックリスト（2021年3月31日改訂第7版）に則りセキュリティ対策を講じた上、ウェブシステムの運用及びサーバの管理を適正に行うこと。また、システム障害を想定し、予めその対応体制を整備すること。万が一システム障害が発生した場合は、発生した日時に関わらず、仙台市への報告を含め、速やかに対応すること。

⑮データの引継ぎ

- ・ 令和6年度に使用した「仙台で働きたい！」ポータルサイト用のアカウントやログイン情報を令和6年度受託事業者から令和7年度受託事業者に共有する。令和7年度に継続して使用するかは事業者の提案に委ねるものとする。
- ・ 前述の他、引継ぎが必要なデータとその引き渡し方法については、令和6年度受託事業者と令和7年度受託事業者、仙台市の3者で協議の上、決定するものとする。

⑯「仙台で働きたい！」ポータルサイトの継続性

- ・ サイトの引継ぎ、作成におけるスケジュールについて提案すること。なお、新たに作成したサイトを公開するまでの間は、現行サイトを継続して公開することとし、現行サイトの「NEWS 新着情報」、「SEARCH 企業を検索」、「EVENT イベント・セミナー」ページを随時更新するものとする。

(2) 公式 SNS の運用

- ・ 公式 SNS（X（旧 Twitter））を運用すること。運用マニュアルを作成し、仙台市に承諾を得た上で運用すること。

(3) 広報

- ・ 仙台で働きたい！ポータルサイトの周知・広報を図り、想定する大学生やUIJ ターン希望者のユーザーにしっかりと情報を届けること。
- ・ 目標 PV 数、ユニークユーザー数については、過去の実績等を踏まえ、仙台市と受託者との協議により設定する（令和6年12月時点の参考：PV 数 23,540/月、ユニークユーザー数 12,099/月）。
- ・ 仙台で働きたい！ポータルサイト、「仙台で働きたい！プロジェクト（BEST JOB（イベント等運営）及び（センダイシゴト体験）事業）」、「ライフステージの転機を捉えたUIJ ターン促進事業」の受託事業者が実施する各種イベント等や「多様で働きがいのあるジョブ・デザイン推進事業」の成果に関する周知広報を行うこと。仙台市と受託事業者との協議により、必要な広報手段により行うものとする。（イベント等の周知については、イベント運営等の受託事業者からの原稿に基づき、サイトへの掲載及び公式 SNS での投稿を通じて情報発信を行う。）

	内 容	主な対象
サイト誘導	「仙台で働きたい！」サイトの周知	大学生、UIJ ターン希望者
イベント周知	・仙台で働きたい！プロジェクト事業（BEST JOB（イベント等運営）及び（センダイシゴト体験））、ライフステージの転機を捉えたUIJ ターン促進事業の受託事業者が実施する各種イベント	大学生、UIJ ターン希望者
成果周知	・多様で働きがいのあるジョブ・デザイン推進事業の成果	UIJ ターン希望者

(4) その他

- ・ 受託事業者は取材先企業、大学等、各就職支援機関、HR 系民間事業者等と連携を図り業務を行うこと。
- ・ 事業全般において、仙台市と定期的に会議を設け、意思の疎通を図り、十分な回数の制作会議を設けること。
- ・ 受託者は、打合せの内容を記録し、随時、仙台市へ提出すること。

6 報告事項

- ・ 毎月、前月の効果測定レポートを作成し、PDF データにて納品すること。加えて、電話や訪問、WEB 会議などにて説明の機会を設けるとともに、次月以降の方針、施策を具体的に提示すること。
- ・ レポートの内容
 - ① Google Analytics によるアクセス解析レポート（ユーザー数、新規ユーザー、PV 数、セッション数等）
 - ② 各広告媒体の WEB 広告配信レポート（媒体毎の表示回数、クリック数、クリック率、クリック単価、利用金額 等）
 - ③ SNS の運用レポート（X（旧 Twitter）：ポストの表示回数やエンゲージメント数、フォロワー増加数等）

7 著作権等の取扱い

- (1) 本業務に基づいて制作された成果物の著作権は、仙台市に帰属する。
- (2) 本業務の履行にあたっては、第三者の権利を侵害しないよう十分留意すること。
- (3) 制作過程で生じる権利関係及び第三者の著作権に関する利用許諾の処理等については、受託者の負担において一切を行うものとし、本業務の遂行中及び完了後、仙台市においていかなる費用も発生しないようにすること。
- (4) 著作権、肖像権に関する紛争が生じた場合は、受託者の責任において対応するものとし、仙台市はその責任を負わない。

8 事業計画・実績報告等

- (1) 業務委託契約締結後、速やかに事業計画書を提出すること。また、事業実施中においては実施状況報告書を、事業完了時には実績報告書を提出すること。
- (2) 成果物の納品
以下の成果物を A4 紙の紙媒体及び電子媒体で納品すること。
 - ① サイト
 - ア Web サイト設計書
 - イ コンテンツデータ
 - ウ システム仕様書
 - エ 操作マニュアル

② 広報施策

受託提案の広報施策について、広報手段や実績またその効果等を検証し、実施状況報告書を提出すること。

③ 納期

上記①②について：契約期間までに提出すること。

9 業務委託料

業務委託料の支払いについては受託者からの実績報告に基づく完了払いとする。

10 その他

- (1) 業務の実施に当たっては個人情報の保護に関する法律及び仙台市個人情報の保護に関する法律の施行に関する条例を遵守することとし、知り得た個人情報の取り扱いについては漏えい、滅失及び棄損の防止、その他個人情報の保護に努めること。
- (2) 受託者は、別添「個人情報の取り扱いに関する特記仕様書」及び「行政情報の取扱いに関する特記仕様書」を遵守することとし、これに変更があった場合は、これに適合するように必要な措置を講ずること。
- (3) 個人情報保護に関わる事故等が発生した場合は、直ちに市へ全て報告し、対応策を協議すること。
- (4) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対応要領及び留意事項 (<https://www.city.sendai.jp/somu-jinji-jinji/shise/shokuin/jinji/shogai.html>) に準じて、合理的配慮の提供を行うものとする。
- (5) 受託者は、本業務に係る契約の終了後、他社に業務の引継ぎを行う必要が生じた場合には、円滑な引継ぎに努めるものとする。
- (6) その他、本仕様書に定めのない事項については、発注者と受託者が協議して決定する。